

監査報告書

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 大黒 宏司 殿

2026年4月24日

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会

監事 大石 眞裕
監事 富松 雅彦



一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条の規定に基づき、当法人の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における理事の職務、ならびに付帯する事務の執行状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当該期間の事業の執行について理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、必要な確認を行いました。また、上記に加え、ビデオライブ会議とデータ共有の方法により、運営に係る決裁等の重要書類、業務の執行及び財産の状況等を調査しました。

最終的に4月24日（金）午前10時より当該事業年度に係る事業報告、会計帳簿、財務諸表、現金預金等の財産状況について精査しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は法令および定款に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務遂行、ならびに付帯する事務に関する不正の行為、法令、定款、コンプライアンスに違反する事実は認められませんでした。

(2) 計算書類及び付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、当法人の財産、及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以上